

## 第1節 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり

### (1) 安全なまちづくりの推進

#### 1 防 災

総合防災体制の確立や災害情報システムの強化、防災意識の高揚に努めます。  
自主防災組織などの育成に努め、地域、町民総ぐるみの防災体制を強化します。

#### 2 消防・救急

消防体制の充実ならびに消防資機材の整備など消防力の強化を図るとともに、町民や事業所などの参画により、まちぐるみで「火災を出さない」、「火災に強い」まちづくりをめざします。

#### 3 防犯・交通安全

地域の安全に対する意識の高揚や組織づくりを支援し、まちぐるみで防犯体制の強化を図ります。  
まちぐるみでの交通安全運動の展開を図るとともに、交通安全啓発や運転者・歩行者などに対する交通安全教育を充実します。

#### 4 消費生活

消費者からの相談などに対する支援体制の向上や、被害未然防止のための情報提供に努めます。  
町民の誰もが、主体性と良識を備えた消費者知識を得るための各種講座や消費生活教育の充実を図ります。



### (2) 子どもを育てやすい環境づくりの推進

#### 5 子育て支援

各種情報提供、育児相談、子育てサークルへの支援など、子育てに関する事業を総合的に進めます。  
保健、医療、福祉、教育など各分野との連携を図り、母(父)子保健事業の充実に努めるとともに、子どもが安心・安全に活動できる環境整備を推進します。  
一人一人の子どもの権利を大切にするとともに、虐待防止対策の体制強化を図ります。

### (3) 高齢者の生きがいづくりの推進

#### 6 生きがいづくりと社会参加

世代間や地域間での交流を図り高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、働く意欲を持つ高齢者への就業機会や就労の場の提供に努めます。  
高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるような環境整備を図ります。

### (4) 健康づくりの推進

#### 7 保健・医療

自己管理を基本とした、日常生活の中で実践できる主体的な健康づくりに取り組むための普及啓発や食生活の改善、情報提供などを進め、保健・予防対策を推進します。

すべての町民が等しく適切な医療サービスが受けられるよう努めるとともに、休日夜間や救急時に対する救急診療体制の充実に努めます。

